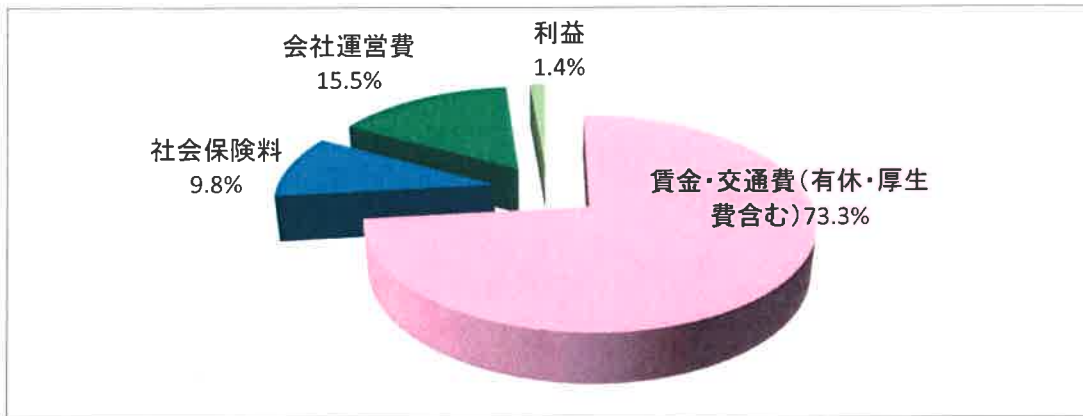


マージン率の公開

派遣事業者(弊社)には毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額が派遣料金に占める割合(マージン率と言います)を公開することが義務付けられています。(労働者派遣法第23条第5項)



派遣料金に対する割合が一番大きいのは派遣スタッフの賃金・交通費で、総額の73.7%を占めます。派遣スタッフが有給休暇を取得した際の賃金や厚生費も含まれます。事情により派遣料金が回収できない場合でも、派遣元は派遣スタッフに賃金を支払う義務を負っています(注1)。

派遣事業者が雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険など)が9.8%(注2)。その他に会社運営費として、派遣スタッフ以外の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費用などの諸経費や税金がかかります(15.5%)。これらの費用を差し引いた1.4%が利益となります。

注1) 派遣スタッフの有給休暇と、厚生費として慶弔見舞金や各種研修費用、健康診断費用等が含まれております。

注2) 所得税や社会労働保険料の個人負担分等につきましては、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

待遇の決定方法 労使協定方式(協定の有効期間終期:2023年3月31日)

協定対象者の職種は以下の通り。「著述家、記者、編集者」「編集者」「その他の専門的職業」「他に分類されない専門」「一般事務員」「受付・案内事務員」「その他の一般事務の職業」「その他の外勤事務の職業」「事務用機器操作の職業」「小売店販売員」「介護サービスの職業」「居住施設・ビルの管理」「豆腐・こんにやく製造工等」「その他の自動車運転の職業」「倉庫作業員」「ビル・建物清掃員」

	長野本社	松本センター	上田センター
派遣労働者の数(1日平均)	231人	36人	11人
派遣先数	61社	12社	10社
教育訓練に関する事項(全社共通)	キャリアアップ措置・派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護・SNS投稿関連 「派遣先職務理解のため」「職務遂行スキルの向上」「一般事務実務訓練」「ビジネススキル研修」等の各種講座をe-ラーニングで実施。無償有給。		
福利厚生等	信毎健保組合員として、派遣先職員同様の待遇となります。		
キャリアコンサルティングの連絡先	☎ 026-223-6811 ☎ 0120-353-012	☎ 0263-39-1930 ☎ 0120-911-181	☎ 0268-29-7211 ☎ 0120-737-211
派遣料金の平均額(1日8時間当たり換算)	14,485 円	14,064 円	13,228 円
派遣社員の賃金の平均額(1日8時間当たり換算)	10,111 円	9,711 円	10,143 円
事業所別のマージン率(上記換算による)	30.2%	31.0%	23.3%

2022年3月31日現在

* 本件に関するお問い合わせ先 * 株式会社メイツ長野 本社 電話:026-223-6811 FAX:026-223-6813